

第2次太宰府市男女共同参画プラン 平成28年度進捗状況報告

目標 1		男女共同参画社会実現に向けての意識づくり				
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向 1		男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識の改革				
施策①		意識啓発の推進				
1	広報紙への啓発記事の掲載	広報紙に社会的性別(ジェンダー)問題に関する啓発記事を掲載し、意識の改革につながる啓発を進めます。	広報・ホームページ等への掲載	男女共同参画推進センターのオープン及び6月の男女共同参画週間並びに11月の女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて啓発記事を掲載し、性別にとられないことについて、意識の高揚に努めました。	広報掲載回数 3回 ホームページ掲載回数 3回	人権政策課
2	男女共同参画市民フォーラムの実施	男女共同参画社会に関して市民フォーラムを実施し、社会的性別(ジェンダー)にとられないまちづくりへの理解を広めます。	男女共同参画社会に関する市民フォーラムを実施します。 市民フォーラム参加者数を成果指標とします。	第1部は地元の男女混成ゴスペルグループによるミニコンサート、第2部では、家事をとおして男女の自立の大切さについて考える講演を行いました。 開催日:平成28年12月3日(土) 第1部:ミニコンサート Sounds of DAZ 第2部:「きっと毎日が楽しくなる!心地いい暮らしのカタチ」 講師:山田 亮さん(家事ジャーナリスト・社会福祉士) 参加者数は前年より若干減少していますが、アンケートでの来場の理由は「内容に興味があった」と半数以上が回答しており、その内容も約9割が「ふつう」、「よかった」と回答しています。今後も関心を持てるテーマの設定や講師選定を行い、参加呼びかけを行っていきます。	参加者数 200人	人権政策課
3	啓発パンフレット等の作成	社会的性別(ジェンダー)にとられないパンフレット等を作成し、啓発に活用します。	社会的性別(ジェンダー)にとられないことをすすめるパンフレット等を作成し、啓発に活用します。 市民向けに発行するパンフレットやチラシ等への掲載内容を通して、市民啓発や情報発信ができるよう内容づくりに努めます。	○社会教育課 人権啓発冊子については、平成28年度から、全庁的・横断的な組織「人権啓発事業企画運営会議」において編集作業を行い、様々な人権の視点を幅広く採り入れるように努めました。12月の人権週間に合わせて市内全戸配布しました。	作成部数 28,500部	社会教育課 人権政策課
				○人権政策課 6月の男女共同参画週間街頭啓発で配布するチラシの作成では、国のキャッチフレーズを活用し、社会的性別にとられないことへ市民の理解が深まるよう内容づくりに努めました。		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
4	自治会長等への研修会の実施	自治会長等を対象に研修会を実施し、男女平等のための意識づくりを推進するとともに、女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。	自治会長等への男女共同の意識づくりを推進するために、あらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。	県や市主催の研修について、各自治会長も積極的に参加されており、意識向上につながっています。		地域コミュニティ課
5	女性問題・社会的性別(ジェンダー)に関する講座の開催	女性問題に気づき、しぼられない生き方ができるよう各種講座を実施します。	女性問題や社会的性別(ジェンダー)をテーマとした講座を開催します。開催回数を成果指標とします。	○社会教育課 平成28年度開催の人権講座「ひまわり」は、人権啓発事業企画運営会議委員からも講師希望を募り、検討を行いました。 今後も女性問題やLGBT等を含めた講座の企画検討を行います。	女性問題や社会的性別(ジェンダー)のテーマに特化した講座については、実施なし。	社会教育課 人権政策課(ルミナス)
				○人権政策課(ルミナス) ルミナスのメインイベントであるルミナスフェスタにおいて、これからの男女の在り方について学びました。 開催日：平成29年3月12日(日) 「変わってしまった女と変わりたくない男」 講師：三浦 清一郎さん(生涯学習通信「風の便り」編集長)	開催回数 1回 参加者数 150人	
施策②		情報の提供				
6	男女共同参画関連情報の積極的な提供	広報紙・ホームページを通じ、男女共同参画に関する取り組み、法令等わかりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	○文化学習課 広報紙・ホームページを通じ、男女共同参画に関する情報を積極的に紹介します。 ○人権政策課 広報紙・ホームページへの掲載回数	○文化学習課 「文化情報ガイドブック」を発行し、人権・同和問題や男女共同参画に関する講座・イベントの情報を掲載し、周知に取り組んでいます。	発行回数 年2回	文化学習課 人権政策課
				○人権政策課 国や福岡県等の取り組みも含め、男女共同参画に関する情報を掲載しました。	◇広報掲載回数 ・本市情報 6件 ・国、県等の情報 7件 ・ルミナスセミナー情報 1件 ◇ホームページ掲載回数 ・本市情報 22件 ・国、県等の情報 12件 ・ルミナスセミナー情報 6件	
7	情報の提供	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	収集した左記の資料については、通常の貸出しはもちろん、市民フォーラムなど他課の事業とも連携し、特集展示などの方法により効果的に情報提供ができるように努めます。 蔵書数及び特集回数を成果とします。	社会的性別(ジェンダー)関連の資料を広く収集・整備し、提供できるよう努めました。広義の解釈では7月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間など、人権に関心の集まる事業が開催される時期に合わせて、また、母の日、父の日など改めて役割を考える機会に合わせて大人や子どもにも関心を持ってもらうことができるよう特集を組んで情報を発信しました。	関連資料蔵書数 約1,152冊 関連特集実施回数 2回	文化学習課 (市民図書館)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
8	統計資料の公表	各種統計調査により把握した市内各地域の男女別人口、就業率等を市の公式ホームページや統計書により公表します。	毎年度、各種統計調査により把握した市の男女別データを公表し、市民に対して情報発信を行います。	市のホームページに掲載している統計データは、随時更新しました。		経営企画課
施策③		行政広報・出版物の表現に関する配慮				
9	社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用	広報紙・ホームページ及び出版物の製作にあたっては、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用を徹底します。	広報紙・ホームページ及び出版物の製作にあたっては、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用を徹底します。	「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。職員研修においては、男女共同参画の表現について再確認を行いました。		全課
10	社会的性別(ジェンダー)にとられない文書表現に関する指針の作成	行政文書等を社会的性別(ジェンダー)の視点から見直し、性別に偏りのない表現にするよう指針・マニュアル等を作成します。	○人権政策課 現行の「男女共同参画の表現ガイドライン」(平成23年度作成・H24年度全職員配付)に基づき文書表現等がなされるよう、事業進捗状況の各課ヒアリングや職員研修等の機会において職員啓発に努めます。 ガイドラインは掲載内容を定期的に見直し、必要に応じて改定していきます。	○人権政策課 「男女共同参画の表現ガイドライン」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修においては、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。		人権政策課 経営企画課
			○経営企画課 広報作成にあたっては「男女共同参画の表現ガイドライン」に沿って編集します。	○経営企画課 広報紙作成およびホームページ作成・承認においては、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別(ジェンダー)にとられない表現の使用に努めました。		
施策④		社会慣行の見直し、検討				
11	制度・習慣・慣行の見直し	地域・職場など日常生活にある制度や習慣・慣行において、性別による偏りにつながるものについては、その見直しについて積極的に検討するよう働きかけます。	性別による偏りにつながる制度・習慣・慣行については、その見直しについての働きかけや、気づきや意識づけのための啓発に努めます。	6月の男女共同参画週間の街頭啓発用チラシは、職場・地域・家庭での性別役割分担の見直しにつながるような内容としました。また、地区公民館で人権政策課による「10分プレゼン」を行い、地域での性別役割分担について考えていただく機会としました。ルミナスフェスタにおいては、参加者自らが考えられるような参加型のブースを設け、啓発に努めました。	啓発回数 3回	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向2		男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実				
施策①		男女平等教育の推進				
12	男女平等教育の実施	学習指導要領の趣旨に沿い男女共同参画教育のねらい(豊かな心の育成、性差の正しい認識、自立する力の育成、互いを認め合う実践的態度の育成)を実現できるように各教科・領域等の教育活動を推進します。	新学習指導要領の理念である「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」がバランスの取れた「生きる力」を育むために教育指導全体計画書を策定し、各教科・領域等における全ての教育活動の中で、男女共同参画教育のねらいを実現できる教育を推進します。 実施学校数	平成27年度と同様に、学習指導要領の目的である「生きる力」を育むために「知・徳・体」をバランスよく育てることを基本として、各学校において教育指導全体計画書を策定し、男女平等、性差についての正しい認識、男女がお互いを尊重し協力する心を育てることをめあてとして学級活動を行ったり、日常的な学校生活の中で、男女共同参画の視点に立った指導を行いました。	実施学校数 11校/11校(100%)	学校教育課
13	私立保育所・幼稚園への支援	男女平等の意識を持ち、互いの性と人権を尊重しながら、その個性や能力を発揮できるような教育を進めるよう、私立保育所・幼稚園に働きかけます。	男女平等教育についての資料等を集め、情報提供や研修会の案内をすることで、意識する機会を増やしていきます。	保育指導計画は保育所保育指針の中で示されており、各保育所では保育課程の中で性別によらない保育を実施しています。	保育所所園長会議 6回 幼稚園園長会議 1回	保育児童課
14	学校等への出前講座の実施	社会的性別(ジェンダー)、男女共同参画に関する出前講座の要請に応え学校等での学習を支援します。	社会的性別(ジェンダー)、男女共同参画に関する出前講座の開催回数。	学校等からの出前講座の依頼はありませんでした。市の事業に学生の参加を募るため、キャンパスネットワーク会議に出席し、男女共同参画の意義を伝えました。	講座実施回数 0回 キャンパスネットワーク会議出席 1回	人権政策課
15	各種事業の開催	男女がともに生きやすい社会の創造に向けて、子育て支援や、女性の就労支援及び男女平等意識の高揚を目指す各種講座等学習機会を充実します。	テーマに、子育て・介護・社会的性別(ジェンダー)等を取上げ、身近な問題をテーマに男女共同参画セミナーを開催します。 開催回数と参加人数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として男女共同参画セミナーを開催しました。 ①平成28年6月18日(土) 「～青い山脈からクレイマークレイマーまで～スクリーンの中の男と女」 講師:古山 和子さん(元RKBアナウンサー) ②平成28年10月22日(土) 「～食について考えよう～農業の分野で活躍する女性に聞く」 講師:鷹巣 礼子さん(福岡県女性農業委員の会会長) ③平成29年1月28日(土) 「～自分と家族のために～人生の棚卸し」 講師:宮崎 佐智子さん(自分整理(R)ナビゲーター)	開催回数 3回 参加人数 ①56人 ②40人 ③64人	人権政策課 (ルミナス)
16	団体等の学習に対する啓発と支援	団体等が実施する男女の自立や男女共同参画の意識を高める学習会に講師を派遣し、その取組を支援します。	支援回数を指標とします。	中学校職場体験学習に対応し、4名の生徒を受け入れました。学校での男女共同参画の必要性と体験学習の意義を伝え、軽作業を体験してもらいました。	支援回数 1回	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
17	出前講座による学習機会の提供	出前講座のメニューに男女共同参画に関するものを幅広く用意し、学習の機会を提供します。	出前講座のメニューと講座要請回数を指標とします。	男女共同参画推進センターのオープニングセミナーや地域における10分プレゼンにおいて、出前講座メニューを紹介しました。平成28年度の要請はありませんでした。	講座実施回数 0回	人権政策課
18	男女共同参画に関する作品募集	男女共同参画に関する作品を募集し、市民フォーラムで優秀作品を表彰します。	男女共同参画に関する作品コンテスト(作文・写真等)を実施し、市民の関心向上を促します。	前年度に募集、決定した男女共同参画推進シンボルマークを市民に活用してもらえるよう、市ホームページからダウンロードできるよう整備し、周知しました。また、シンボルマークを活用した啓発物品を作成しました。	ホームページ掲載 シンボルマーク型マグネット作成 シンボルマークシール作成	人権政策課
19	ホームページによる各種事業の紹介	男女共同参画社会の実現に向けた各種事業について、市のホームページを活用し、紹介します。	ホームページ掲載回数	男女共同参画推進センタールミナス事業などの各種事業情報をホームページに掲載しました。平成28年度に市が実施した男女共同参画事業を年間報告として掲載し、紹介しました。	ホームページ掲載回数 本市情報 4件 ルミナス情報 22件 県等の情報 8件	人権政策課
20	男女共同参画週間(6月23日～29日)における学習、啓発の推進	男女共同参画週間(6月23日～29日)には、ポスター掲示、市のホームページに掲載し、週間の意識付けを行うと共に、セミナー等を開催し、学習、啓発を推進します。	男女共同参画週間に合わせて、セミナーの開催、ポスター掲示、街頭啓発を行います。実施事業を成果指標とします。	男女共同参画週間についての記事を広報やホームページに掲載するとともに、ポスターの貼付を行いました。 街頭啓発は、男女共同参画の意識の高揚に向けて例年より啓発会場を多く設定していましたが、雨天のため予定どおりには行えませんでした。後日、市内店舗前と西鉄五条駅において取り組みました。 週間期間内は市役所1階市民ギャラリー及び男女共同参画推進センタールミナスにおいて、パネル展を開催し、理解促進に努めました。 男女共同参画週間にちなみ、6月18日(土)に男女共同参画推進センタールミナスにおいて、第1回目の男女共同参画セミナーを開催しました。	広報、ホームページ 各1回 ポスター貼付 各所 街頭啓発 2か所 パネル展 2か所 セミナー 1回 まほろば号、デジタルサイネージ活用数 各1回	人権政策課 (ルミナス)
21	家庭教育関連事業の実施	年間を通して実施する家庭教育学級の中に、男女共同参画意識の高揚につながる講座を取り入れていきます。	家庭教育学級の講師一覧に男女共同参画関係者を増やし、年間計画作成時に紹介します。	全12学級において年間講座計画用に、「ジェンダー」、「男女共同参画」、「人権」等の講師一覧を紹介。また、全学級合同で人権学習会を開催しました。 開催日:平成28年12月6日(火) 場所:いきいき情報センター多目的室 講演「自立できる子ども・親になるために」 講師:土井 高德さん		社会教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
22	生活自立を促す家事技術支援	男女がともに家事を担い合い生活自立を促すために役立つ料理教室等を行い、家事技術の向上を支援します。	男性参加の料理教室を始めとする、家事・育児・介護等をテーマとした講座を開催します。開催回数を成果指標とします。	<p>○元気づくり課 健康診断による健康指導対象者に「男性のお腹すっきり！料理教室」を開催しました。また、食生活改善推進員養成教室へ男性が参加され、食生活改善推進員へとなりました。参加される男性は健康意識の高い方であり、食や料理の学習を通して家事技術も向上しています。今後は、健康意識の低い(自覚していない)男性に対していかに啓発していくかが課題です。</p>	<p>◇男性のお腹すっきり料理教室 開催回数 3回 参加人数 延べ21人</p> <p>◇食生活改善推進員養成教室(修了され、H29年度は活動予定) 開催回数 7回 受講者 1人</p>	元気づくり課 人権政策課(ルミナス)
				<p>○人権政策課(ルミナス) 男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、家事、育児、介護等をテーマとした講座や男性参加の講座を開催しました。 ①開催日:平成28年5月26日(木) 片付けなさいという前に～親子で始める片付け習慣 ②開催日:平成28年7月30日(土) ～夏休みは親子で～メロンパン教室 ③開催日:平成28年11月12日(土) 男のこだわり料理シリーズ「手作りピザとホットワイン」 ④平成28年9月21日～12月7日 介護職のスキルアップに～介護福祉士試験対策講座</p>	<p>開催回数 4回 参加人数 ①17人 ②大人10人・子ども13人 ③11人 ④中止</p>	
23	保護者への家庭教育支援	子育てに関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。	職員会やミーティングで情報を共有し、より良い助言ができるように中身を高め合っていきます。個人懇談会やクラス懇談会で直接的に、保護者にその都度話をしていきます。個人懇談の回数、クラス懇談会の回数を成果指標とします。	職員は自主研修も含めて研修に参加し、学習を深め、保育者として個人として質を高め、様々な子育てに関する悩みや保護者自身の悩みにも対応できるように日々努力を重ねています。また、職員会などで情報を共有し、よりよい助言や対応ができるように検討を行っています。保護者には母親にかかりやすい子育て・家事負担を軽減できるように父母で協力することの大事さを個人懇談会やクラス懇談会を通して伝え、一緒に考えました。子育てに関する悩み相談を通して家庭の教育力を高める支援を行いました。	懇談会開催数 個人懇談会 全クラスで計55回 クラス懇談会 各クラス年2回ずつ	ごじょう保育所
24	定期利用団体意見交換会	定期利用団体意見交換会等で男女共同参画についての啓発を図ります。	中央公民館を定期利用する団体に向けて、男女共同参画についての啓発を盛り込んだ会議を行います。定期利用団体調整会議を行った回数を指標とします。	定期利用団体の次年度調整会議を行いました(平成28年12月13日開催)。	開催回数 1回	文化学習課(中央公民館)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
25	各団体研修等での啓発の実施	各社会教育関連団体で行われる研修の内容について男女共同参画の視点から助言、指導を行います。	各社会教育関連団体の研修、会議などに参加し、男女共同参画の視点から随時アドバイスを行います。	各社会教育団体の定例会や運営委員会、研修会において、「ジェンダー」、「男女共同参画」についての考えを念頭において実施しています。また、適切なアドバイスができるように心がけています。		社会教育課
26	学習指導ボランティア等への啓発の実施	学習指導ボランティア等の活動において男女共同参画の視点から助言を行います。	学習指導ボランティアに対して、市および県などが行う人権講演会や研修会への積極的な参加を呼びかけます。地域活動指導員が市主催人権研修に参加します。	生涯学習センターと連携し、男女共同参画の視点から、指導者への啓発・助言等を行えるよう努めています。併せて、市主催研修への参加呼びかけを行いました。		文化学習課
27	生涯学習関連施設間の情報交換とネットワーク化の推進	各施設間の情報を共有し、男女共同参画社会の形成に向けて、それぞれの施設の事業内容についての情報交換を行い、事業及び情報のネットワーク化を進めます。	<p>○ルミナス・市民図書館・中央公民館・文化ふれあい館(指定管理者:文化スポーツ振興財団)各施設長を集めて開かれる経営者会議に参加し、情報交換を行います。また、事業については「情報トレイン」に情報を提供し、発信していきます。経営者会議数及び情報提供回数を成果とします。</p> <p>○文化学習課 定期利用する団体に向けて、男女共同参画についての啓発を盛り込んだ会議を行います。定期利用団体調整会議を行った回数を指標とします。</p> <p>○文化財課 今後も、情報の共有化を推進していきます。</p>	<p>○人権政策課(ルミナス) 経営者会議に参加し、情報交換、情報共有に努めました。</p>	開催回数 5回 情報提供回数 5回	人権政策課(ルミナス) 文化学習課 文化財課(文化ふれあい館)
				<p>○文化学習課(中央公民館) 筑紫地区公民館部会が本市主催で開催され、部会内での情報交換を行いました。定期利用団体の次年度調整会議を行いました(平成28年12月13日開催)。</p> <p>○文化学習課(太宰府市文化スポーツ振興財団) ルミナス・市民図書館・いきいき情報センター・文化ふれあい館の各施設長と中央公民館担当課長が出席する施設長会議及び理事長も加わった経営者会議において、施設間の情報交換を行いました。また財団の広報誌「スポーツ&カルチャー」に事業内容を掲載し、情報発信しました。</p>	筑紫地区公民館部会 4回 定期利用団体次年度調整会議 1回	
				<p>○文化財課(文化ふれあい館) 文化ふれあい館については、大宰府展示館、九州歴史資料館と連携して情報交換会を行い、ネットワーク化を図りました。今後も、情報の共有化を推進していきます。</p>		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策② 社会的性別（ジェンダー）にとらわれない進路指導の充実						
28	進路指導の充実	固定的性別役割分担意識にとらわれない進路指導の充実に努めます。	全ての教育活動において、男女共同参画教育の趣旨を踏まえて実践することにより、固定的性別役割意識にとらわれない生徒の育成に努めるとともに、教師の進路指導においても、固定的性別役割意識にとらわれない助言に努めます。	平成27年度と同様に、学習指導要領に基づき、学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導を行い、固定的な性別役割意識にとらわれない児童生徒の育成に努めました。また、各中学校においては、進路指導主事を配置し、進路指導の計画を作成し、男女の違いにとらわれない就業意識の育成を念頭に、担任を中心として指導に取り組みしました。		学校教育課
施策③ 教職員等の男女共同参画に関する研修の充実						
29	男女平等教育に関する教職員の研修	教育に携わる教職員が、正しい男女平等教育を実践できるように研修を実施します。	教育委員会主催研修会において、男女平等教育の趣旨を踏まえた研修内容の策定を行います。	平成27年度と同様に、市教委主催研修会においては、可能な限り男女共同参画の視点を盛り込みました。また、各学校の校内研修において、男女共同参画も含めて人権に関する研修会を実施しました。		学校教育課
30	保育所・幼稚園職員の研修	私立保育所・幼稚園職員の研修を実施し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない幼児教育を実践できるように働きかけます。	保育の質の向上のための研修会を実施します。 実施年1回、研修内容、参加者数。	保育の質の向上のための研修を実施しました。	平成28年11月8日（火） 研修内容「保育環境を考える-刺激量・質、そして文化-」について 参加者118人（市立・私立・幼稚園職員含む）	保育児童課
施策④ 性教育の充実						
31	性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じ、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	教育指導全体計画書の中で、各教科・領域等の関連を図りながら、意図的計画的系統的な発達段階に応じた指導を通じて、生命の大切さや性についての正しい理解を深め、男女が互いを尊重する教育を推進します。	平成27年度と同様に、学習指導要領に基づき、様々な教科を通して生命の大切さや性についての正しい理解が深まるよう指導を行っています。また、教科指導のみでなく、学校生活における児童・生徒の言動等についても差別発言等に特に留意し、小学校低学年から中学校3学年まで、年齢に応じた指導を行うことにより、男女共同参画社会の視点が根付くよう配慮しています。		学校教育課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策の方向3		男性、子どもにとっての男女共同参画の推進				
施策①		男性・子どもへのアプローチ				
32	広報紙への啓発記事の掲載	男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報活動を推進します。	広報・ホームページ等への掲載	男女共同参画推進センタールミナス主催講座の男性や父親対象の講座について、ホームページで周知しました。	広報・ホームページ掲載回数 9回 ルミナス講座ホームページ掲載回数 1回	人権政策課
33	父親を対象とした子育て講座の開催	父親の子育て参加意識の醸成と子育てについての学習の支援に努めます。	父親が参加できる事業や参加しやすい状況(土・日曜日開催など)を設定します。 実施年7回(「パパとあそぼう!」年3回、「親子であそぼう会」年4回)、事業内容、参加者数。	父親が参加しやすいように事業日を土日に設定し開催しました。(平成25年度より) 仕事等で多忙のため育児に参加できない又は育児に関心のない父親に対し、どのように参加を促していくかが課題です。	◇「パパとあそぼう!」 ・開催回数 3回 ・参加者 36組の父子 ◇「親子であそぼう会」 ・開催回数 4回 ・参加者 372人(大人181人、子ども191人)	元気づくり課
34	両親教室の開催	沐浴や妊婦体験等を通して、両親で共に支え合い子育てを楽しむことができるよう支援します。	妊娠中の両親に対して両親教室を開催します。 事業の指数は両親教室開催回数 目標値は年間6回	助産師の講義、沐浴や妊婦体験等の実技体験を通じて、母親の産後の身体や心理の変化、子育ての楽しさや大変さを父親にも理解してもらい、妊娠中から両親と一緒に育児を行うことの必要性を伝えています。 父親が参加しやすいように日曜日に開催していること、各種事業や教室で広報していることもあり、前年度に比べ参加者数は増加しました(前年度より+17組の参加)。両親で共に子育てをすることへの関心を持つ両親が増加したと考えられます。今後は、育児に関心の薄い両親に教室へ参加してもらうことが課題です。	◇「両親教室」 ・開催回数 6回 ・参加者 87組(延べ 175人)	元気づくり課
施策②		教育による男女共同参画の理解の促進				
35	社会的性別(ジェンダー)にとられない幼児教育の推進	社会的性別(ジェンダー)にとられない保育を実践し、併せて保護者に対する啓発を進めていきます。	目標値は年間6回	保育内容は日々検討を重ね、保育実践を進めていきました。子どもたちへは性差によらない一人ひとりの個性を尊重する考え方を日々の保育の中で伝えていきます。 保護者へは保育所だより、クラスだよりなどを通して性差によらない子育て、家族の役割などについての考え方を啓発しました。	保育所だより(月1回発行)、クラスだより(毎月1回発行)に、家族の役割に関する内容を計10回掲載	ごじょう保育所

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	平成28年度取組状況及び課題	平成28年度実績	担当課
施策③ 子どもの健やかな成長と安全で安心な社会の実現						
36	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	生後4か月までの乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師・保育士等が訪問し相談を受けたり、情報提供をします。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん・子ども電話相談」を始めとする子育て悩み相談・電話相談窓口の周知に努めます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、対象世帯のほぼ全数である98.6%に実施しました。生後2か月頃に訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。また、妊娠中や出産後より不安の強い両親へは早めに訪問を行ったり、複数回訪問を行ったりと、きめ細やかなサポートを行っています。 赤ちゃん訪問の中で様々な育児の不安の相談を受けますが、訪問後も長期的に電話や事業等でサポートをしています。また、必要に応じて、他課・他部署との連携を図り、包括的にサポートを行っています。	「こんにちは赤ちゃん訪問」実施世帯数 676世帯	元気づくり課
37	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進します。	警察や地域、関係団体との連携により、有害図書等自動販売機の排除や空き家・空き地等非行の拠点となる場所への巡回等、有害環境の浄化活動を推進します。	毎月第1・3金曜日夜間や、各種イベント時に街頭補導を行い、市内を巡回し白いポスト(7か所)の回収を行いました。	年間回収状況: 図書373冊、ビデオ・DVD等520枚	社会教育課
38	やすらぎを感じる公園管理の推進	地域の交流、ふれあいを育てる身近な場所として、公園を維持管理するとともに改修を行い、やすらぎを感じる生活空間を確保します。	維持管理をした公園数を成果指標とします。改修した公園数を成果指標とします。	公園内で樹木剪定・草刈りなどの維持管理を行いました。 社会資本総合整備事業の活用もを行い、公園遊具の改良・改修、その他の工事を行いました。	遊具改修 7件	建設課



◆男女共同参画市民フォーラム講演会
(事業番号2 男女共同参画市民フォーラムの実施)



◆ルミナスフェスタでの啓発
(事業番号11 制度・慣習・慣行の見直し)



◆ルミナス主催 男女共同参画セミナー
(事業番号15 各種事業の開催)